

2021年8月4日

国立大学法人徳島大学
学長選考会議議長殿
学長選考会議委員各位

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 今井晋哉

学内意向調査の結果に反する学長選考についての抗議

徳島大学の発展のために日々ご尽力のことと拝察いたします。

さて先日、学長選考にかかわる学内意向調査が行われました。その結果、苛原候補が409票（有効票のうち57.3%の得票率）、河村候補が305票（同42.7%）と、僅差とは言い難い票差により、苛原候補が1位となったとのこと。にもかかわらず、学長選考会議は、現理事の河村候補を学長予定者として決定しました。学内向けに配信された通知文では、「協議を行ったがまとまらなかったため、委員14名による単記無記名投票を行った」とのことでした。

組合から7月5日付で学長選考会議委員各位あてに送付した「学内意向調査の結果の尊重について」では、「万一、それ（学内意向調査結果）を覆すというのであれば、学長選考会議は、学識者である大学構成員の「集合知」を超える知性を持っていることを示すことが必要です。それは事実と論理にもとづく説得力のある言説によってなされるしかありません」と述べました。すなわち、委員による熟議により、誰もが見解のいく結論を出すことが学長選考会議の責務であり、全会一致の結論が出るまで徹底的に議論を行うべきであったと考えます。それが、理性の府としての大学におけるふさわしいやり方です。

にもかかわらず、議論がまとまらないまま、委員による多数決で決めたということは、自分たちも納得のいかないままに結論を出したということですから、合議体としての役割を放棄したと言わざるをえません。

また、学長選考会議委員による投票が、大学構成員による意向調査における投票よりも妥当な結論を出しうるということについての理論的根拠は見当たりません。学長選考会議で全会一致の結論が出なかったというのであれば、会議内で投票するのではなく、学内意向調査の結果に従えばよかっただけのことです。学長選考会議委員による投票を優先する理由が、「学長選考会議が学長選考の権限を持っているから」ということではいけないのであれば、それは合理性の対極にある権威主義であり、理性の府としての大学を指導する立場にある者としてはもっとも避けるべき態度と言わざるをえません。

最後に、選考結果についての記者会見において、学長選考会議議長が「個別の内容につい

ては控えさせていただく。人事のことということでご了承ください」などと説明を避けたことが徳島新聞により報道されております。国立大学長は大きな社会的責任を負うべき地位であり、その選考は単なる人事案件でなく、十分な説明責任を伴うべきものです。昨今、政治家が同様の答弁を繰り返して社会的批判を浴びている状況にあって、**十分な説明責任を果たすことで社会に模範を示すべき大学の指導的立場にある者が、そうしたモラルハザードを助長するような答弁を繰り返したことは恥ずべきことと**考えます。同様の答弁は、前回の学長選考の際にも繰り返されてきました。そのことについての反省もない学長選考会議の資質を疑わせるものです。

単に学内意向調査の結果を覆したというだけでなく、その結論が学長選考会議の全会一致も得られないようなものであり、選考過程についての説明責任も果たされなかったという点に対して、強い遺憾の意を表明します。

以上